

大洗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 18,138	千円 8,250,841	千円 322,931	千円 1,659,845	% 20.1	% 22.6

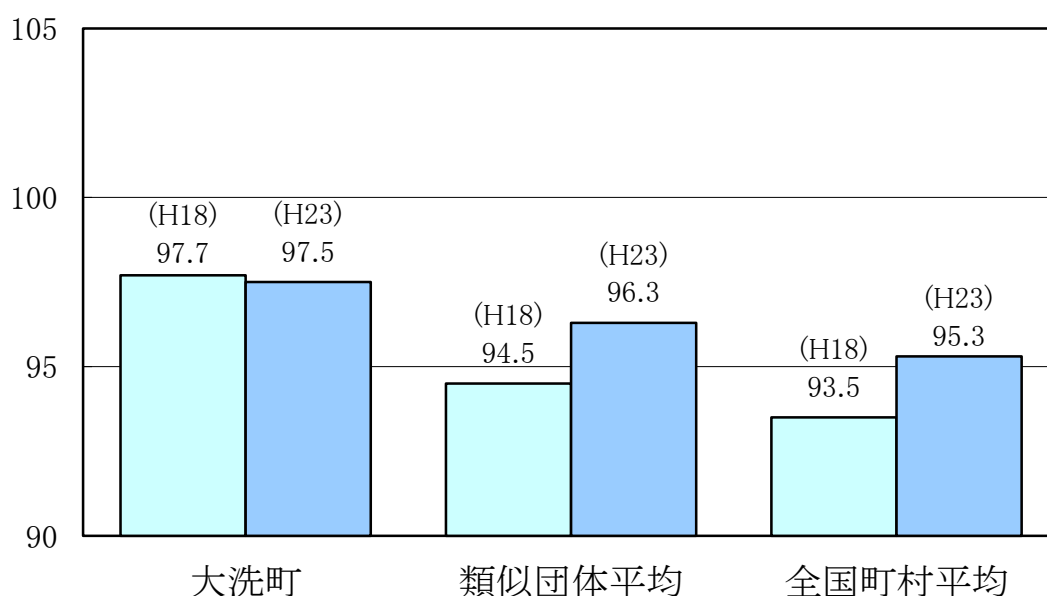
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 186	千円 707,511	千円 121,075	千円 246,196	千円 1,074,782	千円 5,778	千円 5,733

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
大洗町	42.1 歳	318,182 円	361,200 円	335,917 円
茨城県	43.1 歳	341,906 円	421,802 円	374,580 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給料月額 （ A ）	平均給料月額 （国ベース）	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （ B ）	A / B
大洗町	51.7 歳	3 人	267,946 円	273,946 円	273,946 円	調理師	45.1 歳	248,500 円	1.10
茨城県	49.4 歳	438 人	341,159 円	386,659 円	367,131 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	13 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （ C ）	民間 （ D ）	C / D
大洗町	4,427,441 円	3,384,900 円	1.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 20～22 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大洗町	55.9 歳	395,700 円	399,100 円
茨城県	45.2 歳	390,029 円	435,985 円
類似団体	42.3 歳	310,533 円	330,934 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大洗町	45.6 歳	333,300 円	383,164 円	356,071 円
類似団体	42.5 歳	315,724 円	385,673 円	348,431 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		大洗町	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

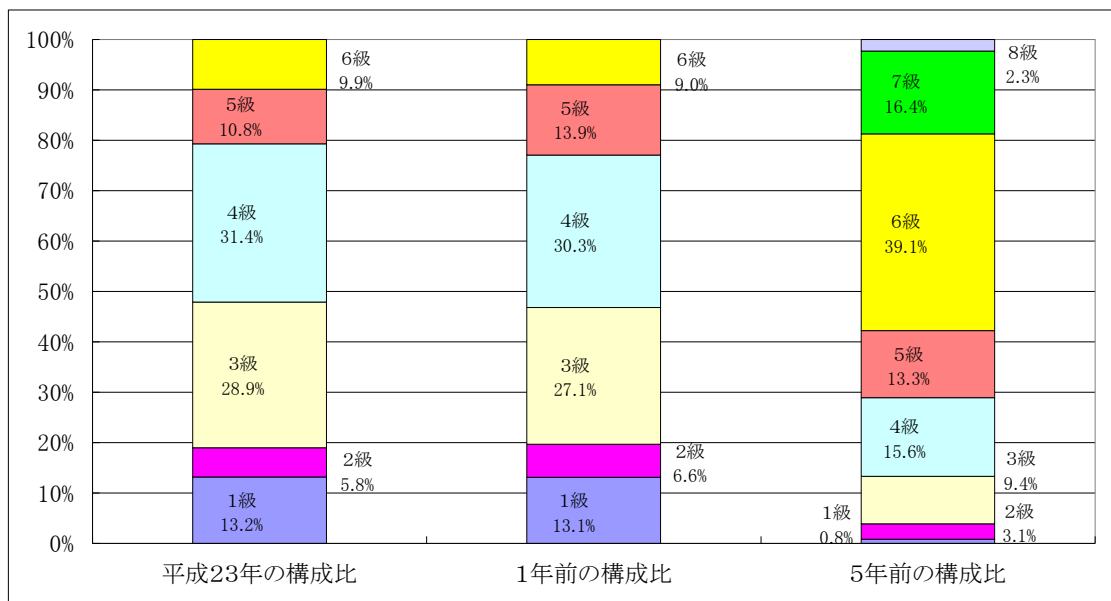
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	265,659 円	313,407 円	355,917 円
	高 校 卒	—	—	318,766 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	相当の経験を有する参事、課長、室長、局長、次長、所長の職務	12 人	9.9 %
5 級	参事、課長、室長、局長、次長、所長、専門担当主査、課長補佐、園長、副所長の職務	13 人	10.8 %
4 級	主査、技査、係長、主幹、技幹、主任保育士、副園長、教諭の職務	38 人	31.4 %
3 級	主任、教諭の職務	35 人	28.9 %
2 級	主事、技師、教諭、保育士の職務	7 人	5.8 %
1 級	事務補、主事補、主事、技師補、技師、教諭、保育士の職務	16 人	13.2 %

- (注) 1 大洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,374千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,677千円	—
（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理監督加算 なし	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 15～25%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

大 洗 町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～20%加算） 1人当たり平均支給額 22,774千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～20%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（支給なし）

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		9 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		273 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		17.9 %	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	病原体の付着した物の処理業務	日額500円
農作物及び植物防疫作業手当	業務従事者	農作物の病虫害処理業務	日額500円
行旅死病者取扱作業及び精神異常者移送手当	業務従事者	行旅死病者処理業務、精神異常者の移送	1件3,000円
災害業務手当	業務従事者	緊急災害時の業務	日額500円
放射線業務手当	業務従事者	放射線管理区域に防護服を着用し立入る業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	42,843千円
職員1人当たり平均支給年額	291千円
支給実績（21年度決算）	43,268千円
職員1人当たり平均支給年額	277千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (22年度決算)
扶 養 手 当	● 配偶者13,000円 ● 配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		24,430千円	257千円
住 居 手 当	● 借家の場合（家賃7,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給	異なる	国は、借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る。）	10,600千円	353千円
通 勤 手 当	● 電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ● 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		5,214千円	64千円
管理職手当	● 管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (10/100) (8/100) (7/100)	異なる	国は、管理職員の職務、職責に応じた金額	22,381千円	574千円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区分		給料	月額	報酬等
給料	町長	763,530円 (821,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副町長	606,720円 (632,000円)	854,000円／	505,000円
報酬	議長	343,000円	710,000円／	448,000円
	副議長	300,000円	420,000円／	230,000円
	議員	275,000円	360,000円／	180,000円
期末手当	町長	(23年度支給割合)		
	副町長	2.95月分		
	議長	(23年度支給割合)		
退職手当	副議長	2.95月分		
	議員			
	備考			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	年数×5.5×給料月額	18,062,000円	任期ごと
	議員	年数×3.1×給料月額	7,836,800円	任期ごと
退職手当	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

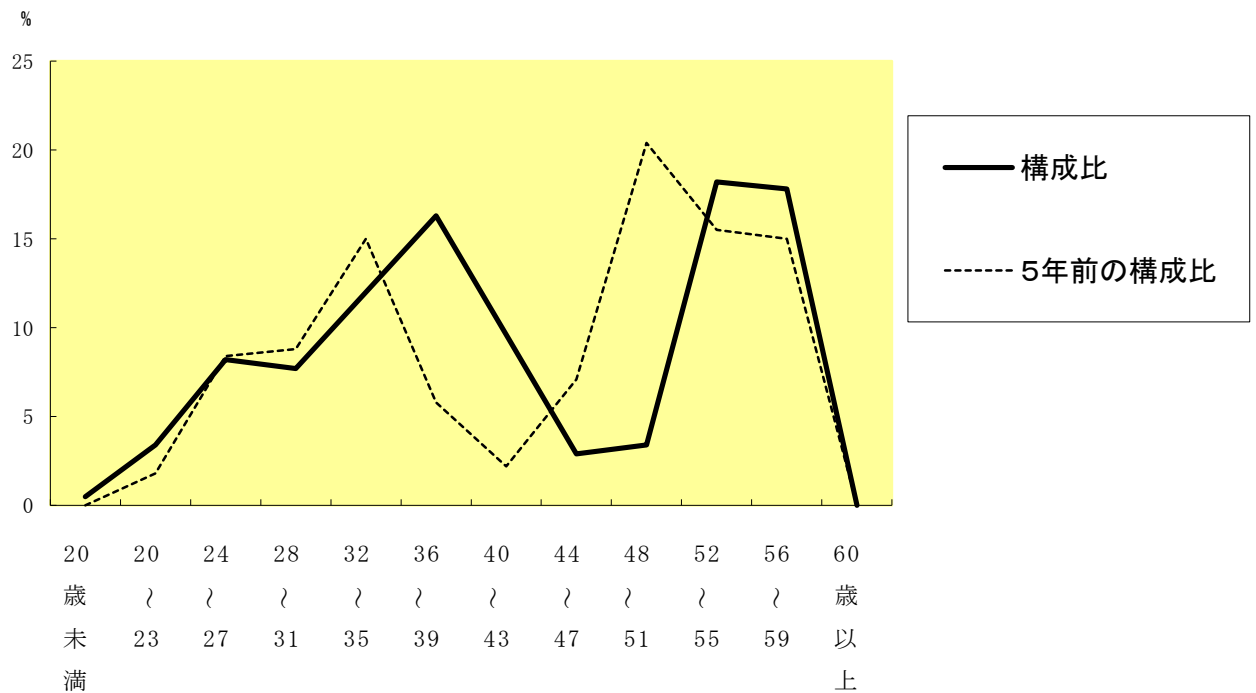
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 異 動 退 職
		総 務	47	44	△ 3	
		税 務	15	15	0	
		農 林 水 産	10	11	1	
		商 工	5	5	0	
		土 木	10	10	0	
		民 生	21	19	△ 2	
		衛 生	12	12	0	
	計	122	118	△ 4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 65.06 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 67.32 人)	
	教育部門		23	23	0	
消防部門		41	41	0		
小 計		186	182	△ 4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 100.34 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 87.96 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水道 そ の 他	水 道	8	8	0	人 事 異 動
		下 水道	6	6	0	
		そ の 他	10	12	2	
	小 計		24	26	2	
合 計			210	208	△ 2	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 114.68 人
			[234]	[234]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	17人	16人	25人	34人	20人	6人	7人	38人	37人	0人	208人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	131	125	126	126	122	118	△13(90.1%)
教育	26	25	25	24	23	23	△3(88.5%)
消防	41	40	42	41	41	41	0(100.0%)
普通会計計	198	190	193	191	186	182	△16(91.9%)
公営企業等会計計	28	28	28	24	24	26	△2(92.9%)
総合計	226	218	221	215	210	208	△18(92.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 509,590	千円 △ 21,179	千円 45,172	% 8.9	% 9.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 8	千円 32,093	千円 1,854	千円 11,225	千円 45,172	千円 5,647	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 洗 町	44.7 歳	346,000 円	505,758 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 洗 町（企業職）	大 洗 町
1人当たり平均支給額（22年度） 1,403千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,374千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２３年４月１日現在）

大 洗 町（企業職）			大 洗 町		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.5月分	30.55月分	勤続２０年	23.5月分	30.55月分
勤続２５年	33.5月分	41.34月分	勤続２５年	33.5月分	41.34月分
勤続３５年	47.5月分	59.28月分	勤続３５年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 2%～20%加算）			（退職時特別昇給 2%～20%加算）		
			1人当たり平均支給額 22,774千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成２２年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

エ 特殊勤務手当（支給なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（２２年度決算）	956千円
職員１人当たり平均支給年額（２２年度決算）	159千円
支給実績（２１年度決算）	936千円
職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	156千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	●配偶者13,000円 ●配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 1,178	円 236
住居手当	●借家の場合（家賃7,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給	異なる	国は、借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）	千円 0	円 0
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ●乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		千円 73	円 37
管理職手当	●管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (10/100)	異なる		千円 825	円 413